

ごみステーション事業補助金に係る申請手続きの流れ

事業実施前	(1) 事業内容のわかるものを提出 (見積書、設計書等) ※事業内容を審査します。	(集落→町)
	(2) 補助金交付申請書の提出 【提出書類】 ①交付申請書 ②収支予算書 ③位置図 ④施工前写真	(集落→町)
	(3) 交付決定通知書の発行 ※事業着手については、補助金交付決定後に着手してください。	(町→集落)
事業実施後	(4) 実績報告書の提出 【提出書類】 ①実績報告書 ②収支決算書 ③施工業者に支払った領収書の写し ④施工後写真 (※施工前と同じ位置からの撮影)	(集落→町)
	(5) 補助金額の確定通知書の発行	(町→集落)
	(6) 補助金の支払いに係る書類の提出 【提出書類】 ①請求書 ②受入額調書	(集落→町)
	(7) 補助金の支払い ※町に登録されている集落口座に振り込みます。	(町→集落)

【注意事項】

- ・補助金の交付対象団体は、行政区集落です。

(お問い合わせ先)

八頭町役場町民課 (☎0858-76-0205)